

新規創業奨励金制度 創業融資保証料補助金制度

実施者：滑川市

【協力】滑川商工会議所、北陸銀行、富山第一銀行、富山銀行、
にいかわ信用金庫、アルプス農業協同組合、
日本政策金融公庫、北陸職業能力開発大学校、
アシシステム税理士法人、税理士法人すずかぜ

■取組内容

創業にかかる初期費用、また、初期投資資金の確保を支援するため、
市独自の支援制度を設けています。

○新規創業奨励金

市内での創業に際し、奨励金を交付します。

交付額：200,000円

交付要件：市の創業支援等事業計画の「特定創業支援等事業」による
支援を受け創業を行う方

○創業融資保証料補助金

市内で創業される方が、市内金融機関での融資を受ける際に富山県
信用保証協会に支払う信用保証料の一部を助成します。

助成額：創業融資保証料の3/5（上限額50,000円）

※個人事業主にあつては滑川市に居住していること、
法人にあつては市内に事業所を設置する必要があります。

★ポイント・工夫

業種を問わず、市内で創業を考えている方へ支援できるよう制度を創設しました。
また、創業者が特定創業支援等事業を受ける際、認定連携創業支援等事業者と情報を
共有し、必要な支援をスムーズに行えるよう体制を整えています。

★課題

制度の認知度を向上させるため、さらなる広報が必要です。

★成果、今後の展開

平成30年度から制度開始。

新規創業奨励金はH30年度4件、R1年度7件、R2年度3件

創業融資保証料補助金はH30年度1件、R1年度0件、R2年度2件

今後も制度を継続し幅広く創業を支援していきます。

（利用者の声）

開店の準備費用の一部に奨励金を活用することができて助かりました。

（30代女性、飲食業）

■取組の背景・地域の特徴

滑川市は富山湾に面した田園都市であり、かつては北陸街道の宿場町として栄え、近年では多くの大型企業が立地し、工業都市として発展しています。滑川の沖合いは世界的にも有名なホタルイカの生息地でもあり、その群游海面は特別天然記念物に指定され、春には世界で唯一の『ほたるいか海上観光』が実施されています。

本市の総合計画では、「ひとが元気」「まちが元気」「産業が元気」の3つの観点から元気な滑川を創造することを目的としています。

創業においては、飲食業・小売業で中心市街地の空き地空き家を活用した出店に際し、初期費用の助成をしていましたが、近年では、新たな創業支援策のニーズが増加し、幅広く市内での創業を支援するため、奨励金や保証料の助成制度を創設しました。



ほたるいか海上観光

支援担当者からのメッセージ

市内での創業をお考えであれば、まずはお気軽にご相談ください。

認定連携創業支援等事業者と共に創業のお手伝いをいたします。



滑川市イメージアップキャラクター キラリン

滑川市 商工水産課 商工労政係

【実施主体概要】

滑川市
担当課：商工水産課
住所：富山県滑川市寺家町104
電話番号：076-475-2111
HP：<https://www.city.namerikawa.toyama.jp/>

【富山県滑川市】 創業支援等事業計画の概要（令和2年12月23日変更認定）

認定連携 創業支援等事業者	滑川商工会議所、北陸銀行、富山第一銀行、富山銀行、にいかわ信用金庫、アルプス農業協同組合、日本政策金融公庫、北陸職業能力開発大学校、アシシステム税理士法人、税理士法人すずかぜ
創業支援策	・ワンストップ相談窓口 ・事業計画策定支援 ・創業スクール、創業セミナー